

7 事業評価と計画のフォローアップ

(1) 事業評価

県は計画期間終了後に事業実績をとりまとめ、速やかに目的達成状況の評価を行い、協議会に報告する。

評価指標と目標値は以下のとおり。

指 標：計画期間中に、海岸漂着物対策に取り組んだ市町村数

目標値：25 市町村

(2) 計画のフォローアップ

対策を実施する海岸管理者や市町村は、年度ごとに、海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制に係る普及啓発の実施状況を県へ報告する。

県は、実施主体からの報告を受け、評価目標値に関する進捗について協議会に報告するとともに、関係者と意見交換し、必要に応じて計画の見直し等について協議会に提案する。